

益城町震災復興基本方針 [概要]

～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

益城町では、熊本地震からの復興に向けて、今後のまちづくりの基本的な姿勢や取組の方向性を示す **益城町震災復興基本方針** を策定しました。今後、この基本方針に基づき、第5次益城町総合計画も踏まえながら、復興に向けた総合的な計画として **益城町復興計画** を策定していきます。

復興計画策定にあたっての基本的な考え方

- **復興の主体** : 住民が主体となり、行政、大学、民間と協働で復興を図ります。協働による復興のまちづくりのために、地域住民組織の構築を推進します。
- **対象地域** : 対象地域は町内全域とします。
- **国・県への要請** : 必要な事業の実施や財政措置、特別立法の制定等について、国及び県に対し要請していきます。
- **計画期間** : 復旧・復興のビジョンを実現するまでの期間を10年間とします。
(「復旧期」(H28年度～H30年度) ⇒ 「再生期」(平成31年度～34年度) ⇒ 「発展期」(平成35年度～37年度))

復興の基本理念

◆ 住民生活の再建と安定

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するために、安全・安心な住環境づくりを進めます。生活機能や教育環境、保健、医療、福祉の体制の確保・充実に向けた取組や、被災者の心のケア等も進めます。

◆ 災害に強いまちづくりの推進

震災前の町の姿を復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けて、新しい視点で町づくりのビジョンを描き、防災上必要なインフラ整備等を進めます。

◆ 産業・経済の再生

各産業が早期に復旧し、雇用を維持すると共に活力を取り戻すための取組を進めます。また、熊本都市圏東部の交通要衝に位置する地域特性を生かし、産業拠点のまちづくりを推進します。

復興計画の方向性

◆ 「暮らし」の復興

＜住民が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現する＞

- ・ 応急仮設住宅やみなし仮設住宅への入居、住宅の応急修理に向けた支援
- ・ 災害公営住宅等の整備 等

＜誰もが安全・安心に、生き生きと元気に暮らせる＞

- ・ 教育、保健、医療、福祉、文化、芸術、スポーツ活動等の環境整備・充実 等

＜住民が支えあって笑顔で毎日を過ごせる＞

- ・ 地域コミュニティの維持・強化や相談窓口の整備 等

◆ 「まち」の復興

＜災害に強いまちに生まれ変わる＞

- ・ 公共施設の耐震化や幹線道路網、公園等の計画的な整備 等

◆ 「産業」の復興

＜雇用を維持し、産業が活力を取り戻す＞

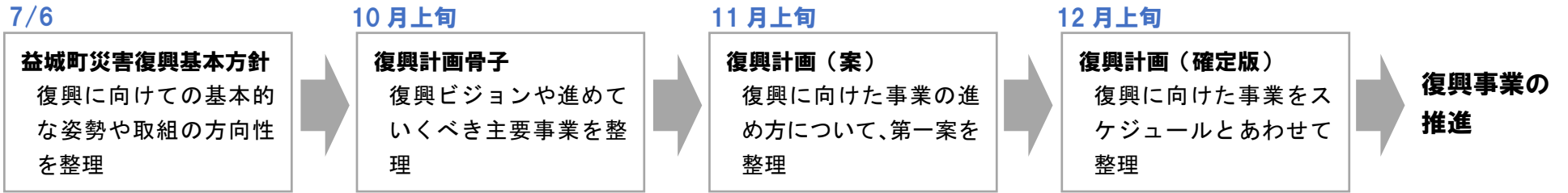
- ・ 産業基盤の早期復旧や事業所再開支援 等

＜産業拠点のまちをつくる＞

- ・ 産業に関する計画や交通計画等との整合を図ったまちづくり

益城町復興計画の策定の進め方

住民の意見や有識者等の幅広い考えを取り入れながら、復興計画を早期に策定し、復旧・復興施策を総合的、かつ、円滑に推進していきます。



地域住民

7月下旬～

地区別意見交換会①
基本方針の確認・討議

10月中旬～

地区別意見交換会②
計画骨子の確認・討議

11月下旬～

地区別意見交換会③
復興計画の確認・討議

8月中旬～

意向調査（アンケート）
課題・ニーズを提示

11月中旬～

意見公募（パブリックコメント）
復興計画（案）への意見

（各地区の状況にあわせながら整備）

地区別まちづくり検討会

住民の「思い」、「願い」を計画に反映できるように、住民が主体となった協働によるまちづくりの場を整備

ましきラボ（熊本大学）

住民と行政の架け橋として、町内に設置する大学の活動拠点（ましきラボ）等においても復興計画に対する住民の声を把握

行政・有識者等

震災復興本部

復興に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図る意思決定機関として設置

益城町復興計画策定委員会・専門部会

策定委員会：住民、各種団体、学識経験者等で構成。本町の復興に関し広く提言を実施

専門部会：「くらし復興」「復興まちづくり」「産業復興」の3つの専門部会を設置

学識経験者、関係機関及び町職員等で復興計画（案）の検討・調整や復興事業の検討を実施